

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道事業部 下水道施設課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長下施委第35号
委 託 業 務 名 称	建設資材価格特別調査業務委託
委 託 業 務 場 所	—
業 務 の 概 要	令和4年度に実施するマンホールポンプ更新工事・公共下水道接続工事に用いる建設資材のうち、刊行本に価格が掲載されていない資材の市場価格について実態調査を行い、適正な積算単価決定のための資料を得ることを目的とする。
履 行 期 間	契約締結日の翌日 から 令和4年 7月29日 まで
契 約 年 月 日	令和4年5月24日
契 約 額 (税 込)	金 2, 640, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 大阪市北区梅田1丁目8番17号 [商 号 又 は 名 称] 一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	市場価格に実態調査について、中立的な立場を確保でき、下水道事業における機械設備請負工事 工事請負費積算基準に示されている「物価資料」において、建設資材の価格調査および発行を行っている2者([一般財団法人 経済調査会 関西支部][一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所])を選定し、見積りにより決定した。 【見積り結果(税込)】 一般財団法人 経済調査会 関西支部 2,970,000円 一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所 2,640,000円 ◎採用
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。